

ユニバーサルデザイン 2020 行動計画の 進捗(個別項目)について

I. 心のバリアフリー

1. 学校における取組

- ・ 本年10月中を目途に「心のバリアフリーノート」を公表し、全国的な普及・活用を図る。(文部科学省)
- ・ 新学習指導要領の趣旨を踏まえた指導が着実に行われるよう、教育委員会や学校関係者を対象に説明会を実施。(文部科学省)
- ・ 昨年度、高等学校における通級(大部分の授業を在籍する通常の学級で受けながら、一部の時間で障害に応じた特別な指導を特別な場で行う指導形態)による指導が開始され、本年度は全ての都道府県において実施されている。(文部科学省)
- ・ 特別支援学校学習指導要領解説を作成。各種説明会において、学習指導要領の改訂趣旨及び内容に係る周知徹底を実施。(文部科学省)

2. 企業等における取組

- ・ 本年4月、交通事業者向け接遇研修モデルプログラムを公表。「障害の社会モデル」の理解や障害当事者参画を組み込んだ研修の構築を事業者等に働きかけている。(国土交通省)
- ・ サービス産業における人材スキルを示した「おもてなしスキルスタンダード」について、中堅・マネジメント層を対象とする「アドバンス認定研修」を新たに開始し、より高いレベルでのスキルの見える化を進めている。(経済産業省)
- ・ 本年6月、省庁横断の農福連携等推進会議において、「農福連携等推進ビジョン」を取りまとめ、農福連携対策により、社会福祉法人等が実施する福祉農園の整備や農業経営体を実施する障害者等を受け入れるための安全施設の整備に対して支援を行っている他、障害者の職場定着を促進する農業版ジョブコーチの育成及び派遣を行う取組を推進。(農林水産省)

3. 地域における取組

- ・ 会話に不自由な聴覚・言語機能障害者が119番通報を行えるシステム（Net119緊急通報システム）及び救急現場における多言語音声翻訳アプリ「救急ボイストラ」について、引き続き、会議等の機会を捉え、導入・利用促進を働きかけている（消防庁、厚生労働省）

4. 国民全体に向けた取組

- ・ 特別支援学校のみならず、通常学校の児童生徒も障害の有無にかかわらず参加できるスポーツ大会の事例収集を行っている。収集した事例について、スポーツ庁のSNS等で発信予定。（スポーツ庁）
- ・ 経済界協議会及び社会福祉協議会と連携し、障害当事者による講話を含めた車椅子体験教室を実施。また、障害者の人権をテーマとした啓発冊子について内容を見直し、改訂版を全国の法務局・地方法務局に配備。（法務省）
- ・ 「バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰」について、本年5月、関係省庁、都道府県、政令指定都市に候補者募集を行い、現在審査を進めている。（内閣府）
- ・ 字幕が無い放送番組について、スマートフォン等のアプリで字幕を自動生成する技術等の実用化に向けた取組を実施している。（総務省）

II. ユニバーサルデザインの街づくり

1. 大会に向けた重点的なバリアフリー化

- ・ 本年9月、新国立競技場の整備におけるユニバーサルデザイン・ワークショップ（UDWS）において、これまで障害者団体等と共に検証してきた内容の現場反映状況について報告し、適切に整備されていることを確認した（UDWS 開催実績 設計段階：12回、施工段階：9回）。（スポーツ庁）
- ・ 本年9月、「ナショナルトレーニングセンター周辺のバリアフリー化促進に関する当面の整備方針」に基づく、バリアフリー整備について、進捗及び、継続課題の確認を実施。（内閣官房）

- ・ 都内の主要ターミナル等（新宿、渋谷、品川、虎ノ門等）において、都市再開発プロジェクトを実施する中で、面的なバリアフリー化を推進（国土交通省）
- ・ バス・タクシーのバリアフリー車両について、車両購入費の一部を補助。また、税制特例措置の対象に貸切バスが追加された。（国土交通省）

2. 全国各地においてユニバーサルデザインを推進

- ・ 改正バリアフリー法により位置づけられた「移動等円滑化評価会議」の第2回を9月に開催。引き続き、障害者等の参画の下でバリアフリー施策の評価を行い、施策のスパイラルアップを図る。（国土交通省）
- ・ 訪日外国人旅行者の来訪が特に多い観光地の代表的な観光スポットにおける段差の解消のための支援を実施。（国土交通省）
- ・ 本年7月、AED（自動体外式除細動器）及び加熱式たばこ専用喫煙室の図記号を追加する JIS 改正を行い、経済産業省の HP 等を活用し普及を図った。今後、授乳室や介助用ベッド等の図記号に関する審議を行う予定。（経済産業省）

以 上